

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号: 5 事業名: 廃棄物監視推進事業費

アドバイザー	評価区分	評価内容
小澤アドバイザー	「要改善」	<p>・不法投棄は後を絶たない状況である。監視役の目が届くことによって不法投棄を行いつらい環境を整備することが必要である。特に夜間パトロールについては、PRによってさらに周知ができるのではないかと考える。</p>
村上アドバイザー	「要改善」	<p>・休日・夜間の監視パトロールは不法投棄防止体系にあるように不法投棄防止の役割を果たしている。しかしながら、県や民間で連携しているにも関わらず不法投棄がなくなる状況は残念である。</p> <p>・産業廃棄物については、直接廃棄物を排出する企業と協定を結ぶことなどで減っていく可能性がある。また、一般廃棄物については自分だけならという意識からあまり重く考えていない可能性があるため、市民等への啓発活動や不法投棄対策(監視パトロール等)の周知を行うことが必要と考える。</p> <p>・このことから、事業自体は現行どおり継続し、PRは県だけではなく関係団体と連携して取り組んでほしい。</p>
小口アドバイザー	「要改善」	<p>・パトロールの成果はあがっているが、不法投棄はなかなか減らない状況である。いかに不法投棄を未然に防ぐのかも一度知恵を絞ってほしい。</p> <p>総合力を発揮した不法投棄対策</p> <p>不法投棄防止対策体系にあるように、県は様々な機関と連携して不法投棄対策を行っているが、改めてそれらの機関の持っている情報等を共有して不法投棄対策に取り組んでほしい。</p> <p>新たな機関との連携</p> <p>郵便局や山間部に赴くことが多い機関との連携を視野に入れること、また、他県の状況も参考にして検討をしてほしい。</p>

		<p>産業廃棄物の不法投棄対策の強化</p> <p>産業廃棄物の不法投棄は一般廃棄物と比較して規模が大きく、県として手間やコストもかかるため、産業廃棄物の不法投棄をいかに防ぐかが大切と考える。多く投棄されている箇所がわかっているのであれば、その地域のパトロールを強化する、また、持ち込まれるような地域が分かっているのであれば管轄する自治体と連携するなど、対策を検討してほしい。</p>
--	--	--